

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 相模ゴム工業株式会社

【英訳名】 SAGAMI RUBBER INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大跡 一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市元町2番1号

【電話番号】 046(221)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 吉田 邦夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市元町2番1号

【電話番号】 046(221)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 吉田 邦夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,152,965	4,171,204	5,586,476
経常利益 (千円)	634,375	1,150,452	1,025,503
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	368,265	853,950	598,046
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	165,453	1,042,260	473,166
純資産額 (千円)	7,261,430	8,503,111	7,569,765
総資産額 (千円)	15,708,769	16,093,415	15,719,553
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.92	78.65	55.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	44.7	51.2	46.7

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.00	15.92

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスデルタ株の感染が収束に向かいつつありました。しかし四半期後半に、欧米を中心に感染力の強いオミクロン株が急激に拡大するに従い、日本でも感染者数が急増し、生産活動の制限などにより経済活動の足かせとなっております。

また、原油価格の高止まりや国際的な商品需給の逼迫の長期化によるインフレ懸念が危惧されるなど、依然として予断を許さない状況であります。

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大から本格的な需要が回復しない状況の中で、生産・販売活動を展開するとともに、コスト競争力の一層の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,171百万円(前年同四半期比0.4%増)、営業利益は896百万円(前年同四半期比7.1%増)、営業外収益に為替差益242百万円計上し、経常利益は1,150百万円(前年同四半期比81.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は853百万円(前年同四半期比131.9%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、マレーシアでの設備の新設及び更新が完了し、従来設備とのバランスを取り、新型コロナウイルス感染防止に引き続き留意しながら稼働率の向上に努め、ポリウレタン製コンドームを中心に販路の拡大を行っております。この結果、ヘルスケア事業の売上高は3,142百万円(前年同四半期比0.9%増)、営業利益は1,151百万円(前年同四半期比6.2%増)となりました。

プラスチック製品事業

プラスチック製品事業は、原油の需要超過状況が継続していますが、コロナ禍による産出国の生産能力の停滞等により、原料価格の高騰が続いています。事業収益の確保を目指して、販売価格の修正を引き続き行っております。この結果、売上高は868百万円(前年同四半期比1.6%減)、営業利益は50百万円(前年同四半期比32.6%減)となりました。

その他

入浴・介護サービス及びその他の事業の売上高は160百万円(前年同四半期比1.8%増)、営業損失は50百万円(前年同四半期は営業損失65百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、受取手形及び売掛金や機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末に比べ373百万円増加し、16,093百万円となりました。負債につきましては、長・短期借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ559百万円減少し、7,590百万円となりました。純資産合計につきましては、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ933百万円増加し、8,503百万円となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は4.5ポイント増加し、51.2%(前連結会計年度末は46.7%)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。内容は、次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

1934年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバルイノベーション戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策をめぐる近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化を踏まえて、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本ルール」といいます。）の継続の検討を行いました結果、有効期限が満了する2020年7月16日開催の第87回定時株主総会の終結の時をもって、本ルールを継続しない（廃止する）ことを決定いたしました。

なお、当社は本ルールの廃止後も、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社の取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他の関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は60百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,740,000
計	43,740,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,937,449	10,937,449	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	10,937,449	10,937,449		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 から 2021年12月31日		10,937,449		547,436		681,385

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,837,500	108,375	
単元未満株式	普通株式 19,649		
発行済株式総数	10,937,449		
総株主の議決権		108,375	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 相模ゴム工業株式会社	神奈川県厚木市元 町2番1号	80,300		80,300	0.73
計		80,300		80,300	0.73

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,474,580	703,332
受取手形及び売掛金	971,147	1,218,831
電子記録債権	1,085,463	1,136,819
棚卸資産	1,570,887	1,788,474
その他	60,775	93,188
貸倒引当金	31,966	30,652
流動資産合計	5,130,888	4,909,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,423,450	3,692,090
減価償却累計額	1,517,026	1,583,255
建物及び構築物(純額)	1,906,424	2,108,835
機械装置及び運搬具	7,948,809	11,502,715
減価償却累計額	3,893,332	4,289,630
機械装置及び運搬具(純額)	4,055,477	7,213,085
土地	1,046,943	1,051,927
建設仮勘定	2,785,640	10,095
その他	250,625	263,856
減価償却累計額	198,263	201,061
その他(純額)	52,361	62,795
有形固定資産合計	9,846,847	10,446,739
無形固定資産	15,795	13,648
投資その他の資産		
投資有価証券	461,419	438,227
繰延税金資産	170,435	183,186
その他	97,439	104,076
貸倒引当金	3,274	2,455
投資その他の資産合計	726,020	723,034
固定資産合計	10,588,664	11,183,422
資産合計	15,719,553	16,093,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	192,099	217,457
電子記録債務	214,084	233,490
短期借入金	5,005,374	4,813,603
未払法人税等	178,540	101,620
賞与引当金	78,362	39,358
その他	515,231	728,713
流動負債合計	6,183,693	6,134,244
固定負債		
長期借入金	1,456,967	943,316
役員退職慰労引当金	397,266	412,184
退職給付に係る負債	100,452	90,005
資産除去債務	5,381	5,381
長期預り保証金	3,100	3,100
その他	2,927	2,072
固定負債合計	1,966,093	1,456,059
負債合計	8,149,787	7,590,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,436	547,436
資本剰余金	676,518	676,518
利益剰余金	7,009,376	7,754,752
自己株式	35,455	35,796
株主資本合計	8,197,875	8,942,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	186,261	171,288
為替換算調整勘定	1,049,403	869,356
その他の包括利益累計額合計	863,141	698,068
非支配株主持分	235,031	258,268
純資産合計	7,569,765	8,503,111
負債純資産合計	15,719,553	16,093,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	4,152,965	4,171,204
売上原価	2,358,875	2,414,085
売上総利益	1,794,090	1,757,119
販売費及び一般管理費	957,476	860,989
営業利益	836,613	896,129
営業外収益		
受取利息	923	1,065
受取配当金	15,902	16,473
為替差益	-	242,156
助成金収入	19,460	7,590
作業くず売却益	6,385	6,611
その他	11,313	13,709
営業外収益合計	53,984	287,606
営業外費用		
支払利息	34,712	29,559
為替差損	214,646	-
持分法による投資損失	6,818	3,724
その他	44	0
営業外費用合計	256,222	33,283
経常利益	634,375	1,150,452
特別利益		
固定資産売却益	100	26
特別利益合計	100	26
特別損失		
固定資産除売却損	3,664	471
特別損失合計	3,664	471
税金等調整前四半期純利益	630,811	1,150,008
法人税等	276,055	283,400
四半期純利益	354,756	866,608
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	13,509	12,657
親会社株主に帰属する四半期純利益	368,265	853,950

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	354,756	866,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,932	14,972
為替換算調整勘定	214,558	188,594
持分法適用会社に対する持分相当額	324	2,031
その他の包括利益合計	189,302	175,652
四半期包括利益	165,453	1,042,260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189,617	1,019,024
非支配株主に係る四半期包括利益	24,163	23,236

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 国内販売

収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 輸出版売

輸出版売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

(3) 販売手数料

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料のうち一部を取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は107百万円減少し、販売費及び一般管理費は107百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	12,040千円
電子記録債権	-	277,612
支払手形	-	16,004
その他(設備関係支払手形)	-	194

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	312,913千円	356,420千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	108,575	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	108,574	10	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ヘルスケア 事業	プラスチ ック製品 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,113,128	881,984	3,995,113	157,852	4,152,965		4,152,965
セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	3,113,128	881,984	3,995,113	157,852	4,152,965		4,152,965
セグメント利益 又は損失()	1,084,582	75,531	1,160,113	65,235	1,094,878	258,264	836,613

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、巡回入浴等のサービスや日用雑貨品等を製造・販売しております。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去と各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ヘルスケア 事業	プラスチ ック製品 事業	計				
売上高							
顧客との契 約から生じ る収益	3,142,226	868,213	4,010,440	160,764	4,171,204	-	4,171,204
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	3,142,226	868,213	4,010,440	160,764	4,171,204	-	4,171,204
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,142,226	868,213	4,010,440	160,764	4,171,204	-	4,171,204
セグメント利益 又は損失()	1,151,423	50,880	1,202,304	50,621	1,151,682	255,552	896,129

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、巡回入浴等のサービスや日用雑貨品等を製造・販売しております。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去と各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「ヘルスケア事業」の売上高は107百万円減少し、「プラスチック製品事業」の売上高は0百万円減少しております。なお、各セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	33円92銭	78円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	368,265	853,950
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	368,265	853,950
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,857	10,857

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

相模ゴム工業株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 澤田昌輝 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 土居靖明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている相模ゴム工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、相模ゴム工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。